総合評価落札方式に係る手続開始の公告

次のとおり総合評価落札方式の入札の手続を開始します。

令和 6年 4月 25日
株式会社高速道路総合技術研究所
代表取締役社長　松　﨑　　薫

1　調査等概要

(1) 調査等名　令和6年度　交通統計作成業務

(2) 履行場所　東京都町田市忠生一丁目４番地１
株式会社高速道路総合技術研究所

(3) 業務内容　本業務は、今後の高速道路関連情報の利活用や道路の保全管理、交通安全対策、渋滞対策、付加車線設置検討等に必要な基礎資料を下記の通り作成する業務である。

・東日本高速道路（株）、中日本高速道路（株）、西日本高速道路（株）が保有する令和５年版　高速道路交通統計を統合した全国版の「令和５年版　高速道路交通統計」を作成する。

・令和６年（暦年）の ETC2.0データに路線情報を付与し、路線情報付与後の ETC2.0データをもとに、速度プロファイル図を作成する。

・令和５年（暦年）の路線情報付与後の ETC2.0データをもとに、所要時間一覧表及び時間信頼性一覧表を作成する。

(4) 履行期間　契約締結日の翌日から令和7年6月30日まで

(5) 本業務は、価格と価格以外の要素とを総合的に評価する総合評価落札方式により落札者を決定する。

2　指名されるために必要な要件

2－1 入札参加者に要求される資格

本件の入札に参加できる者は、契約責任者が以下の(1)～(5)にしたがって本件に係る競争参加資格確認を行った結果、資格を有すると認められた者とする。

(1) 競争参加不適格者

1　特別の理由がある場合を除くほか、当該契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者。

2　次の各号の一に該当すると認められる者については、その事実があった後 2 年間競争への参加を認めない。これを代理人、支配人その他の使用人として使用する者についても同様とする。

一　契約の履行に当たり故意に履行を粗雑にし、または材料等の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者

二　公正な競争の執行を妨げた者または公正な価格を害し、若しくは不正の利益を得るため連合した者

三　落札者が契約を締結することまたは契約の相手方が契約を履行することを妨げた者

四　監督または検査の実施に当たり当社社員の職務の執行を妨げた者

五　正当な理由なく契約を履行しなかった者

六　当社に提出した書類に虚偽の記載をした者

七　その他当社に著しい損害を与えた者

八　前各号の一に該当する事実があった後２年を経過しない者を、契約の履行に当たり、代理人、支配人その他の使用人として使用した者

3　前項の規定に該当する者を入札または見積りの代理人として使用する者について、競争への参加を認めない。

4　次の各号の一に該当すると認められる者については、競争への参加を認めない。
一　経営状態が著しく不健全であると認められる者
二　市場競争を実質的に制限する行為があると認められる者

(2)「中日本高速道路株式会社　令和 5・6 年度調査等競争参加資格審査」において、「交通量調査・解析」に認定されていること。

(3) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更正手続開始の申立てがなされている者、または民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

(4) 参加表明書の提出期限最終日から入札者決定の日までの期間に、中日本高速道路（株）の資格登録停止措置「地域 2」で競争参加資格停止を受けていないこと。

(5) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する業者またはこれに準ずる者として、公共建設コンサルタント業務等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

2－2 入札参加者を選定するための基準

以下の指名基準による。

一 不誠実な行為の有無
二 審査基準日以降における経営状況
三 審査基準日以降における履行成績
四 調査・研究等に対する地理的条件
五 手持ち調査・研究等の状況
六 調査・研究等における技術的適性
七 審査基準日以降における安全管理の状況
八 審査基準日以降における労働福祉の状況

なお、同基準中の「当該調査・研究等における技術的適性」については、①企業の実績及び業務実施能力、②業務実施体制、③配置予定技術者の経験及び業務実施能力を勘案するものとする。

3. 総合評価落札方式に関する事項

(1) 総合評価落札方式の仕組み

本業務の総合評価落札方式は、参加表明書に記載された内容（企業の実績及び業務実施能力、業務実施体制、配置予定技術者の経験及び業務実施能力）の評価による技術評価点と入札書の価格により算定される価格評価点とを加算した総合評価点が最も高い者を落札者とする方式である。

(2) 総合評価の方法

① 総合評価点の算出方法は、以下のとおりとする。

総合評価点：技術評価点＋価格評価点

②参加表明書の記載内容に応じ、以下の評価項目ごとの評価を行い、最大で500点の技術評価点を与える。なお、評価項目の詳細及び評価に関する基準については、入札説明書による。

1）企業の実績及び業務実施能力
2）業務実施体制
3）配置予定技術者の資格及び経験等

③技術評価点の算出方法は、以下のとおりとする。

技術評価点：500×(評価項目別得点の合計点／85点)

④価格評価点の算出方法は、以下のとおりとする。なお、配分点は100点とする。

価格評価点:100－100×（P/L-X/L)

ここに、P：入札書に記載の価格（入札価格）

L：契約制限価格

X：最低入札価格

(3) 落札者の決定方法

① 入札参加者の入札書を開札し、契約制限価格の範囲内における有効な入札のうち、技術評価点と価格評価点とを加え合せた総合評価点の最も高い者を落札者とする。

② 上記①において、総合評価点の最も高い者が2者以上あるときは、当該者にくじ引きにより落札者を決定する。

(4) 評価内容の担保

受注者の責により参加表明書に記載された内容を満足できない場合は、その程度により成績評定点を最大10点減点する。また、契約違反としての措置を講じる場合がある。

4　入札手続等

(1) 担当部署

〒194－8508 東京都町田市忠生一丁目4番地1

株式会社高速道路総合技術研究所 総務経理部 総務課

電話：042－791－1699

FAX ：042－791－3717

E-mail：keiyaku@ri-nexco.co.jp

(2) 説明書の交付期間、場所及び方法

①交付期間：入札公告の日から令和6年5月17日（金）16時00分まで

②交付場所：当社ホームページに掲載

(URL：https://www.ri-nexco.co.jp/契約情報/tabid/61/Default.aspx)

③交付方法：当社ホームページからダウンロード

入札公告及び設計図書等は、訂正・取消をする場合があり、訂正・取消を行ったときは、当社ホームページにて掲載する。

(3) 参加表明書の提出期限、提出場所及び方法

①提出期限：令和6年5月17日（金）16時00分

②提出場所：上記（1）に同じ。

③提出方法：提出部数は紙媒体１部及び電子データ（PDF及びエクセルファイル）を格納したCD－R　1枚とし、郵送（簡易書留または信書便に限る。）すること。

(4) 入札書の提出方法

①提出期限：令和6年7月2日（火）16時00分

②提出場所：上記（1）に同じ。

③提出方法：持参または郵送（簡易書留または信書便に限る。）

(5) 開札の日時及び場所

①開札日時：令和6年7月3日（水）14時00分

②開札場所：株式会社高速道路総合技術研究所

5　その他

(1) 手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 契約の保証

契約を発効するためには、落札決定後7日以内に保証を付さなければならない。

(3) 入札の無効

本公告に示した指名されるために必要な要件を満たさない者の提出した入札書、参加表明書に虚偽の記載をした者の提出した入札書及び入札に関する条件に違反した者の提出した入札書は、無効とする。

(4) 手続における交渉の有無：無

(5) 契約書作成の要否：要

(6) 2－1（2）に掲げる調査等競争参加資格の認定を受けていない者も4（3）により参加表明書を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において当該資格の認定を受け、かつ、指名されていなければならない。

(7) 外国における技術者資格をもって申請する場合には、別途国土交通省総合政策局建設振興課における建設コンサルタント業務に関する国土交通大臣認定を受けた者のみを認めるものとする。

なお、参加表明書の提出期限までに当該認定を受けていない場合にも参加表明書を提出することができるが、この場合、参加表明書提出時に当該認定の申請書の写しを提出するものとし、当該業者が指名を受けるためには指名通知の日までに大臣認定を受け、認定書の写しを提出しなければならない。指名通知の日は令和6年6月19日（水）を予定する。

(8) 詳細は入札説明書による。

以　上